

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍電算システム（戸籍に関する事務）	
行政機関等の名称	朝霞市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部総合窓口課戸籍窓口係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍簿に身分関係を登録し、公証を行うために利用する。 人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料とするため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 年齢、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 本籍、8 筆頭者、9 国籍、10 続柄、11 個人番号 12 印影、13 届出年月日等、14 出生地、15 死亡日時、16 死亡地、17 届出人の資格、18 裁判所申し立て事項・審判事項、19 届出・送付市区町村名、20 旅券番号・旅券発行年月日、21 禁治産・準禁治産宣告の状況、22 成年被後見人登記の状況、23 在留期間・在留資格、24 発行元、25 身分証明書番号、26 身分証明書有効期限、27 戸籍届出の種類、28 届出人区分、29 裁判・審判確定年月日、30 裁判・審判確定地、31 身分事項、32 住定日、33 住民票コード、34 職業、35 資格、36 勤務先、37 顔写真・画像、38 出生子・死産児の数、39 出生子の身長・体重、40 妊娠週数、41 出生証明書、42 死亡診断書及び死体検案書、43 死産証書及び死胎検案書	
記録範囲	当市に本籍を有する者及び戸籍届出をした者（1～43）	
記録情報の収集方法	本人からの提出により収集（1～43）、地方公共団体からの提出により収集（1～43）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国・他自治体（1～42）、朝霞保健所（1、2、4、5、9、10、11、13、15、27、29、34、38～43）、J-LIS（1、2、4、5、11）、戸籍謄本等請求者（1～42）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名、称）市長公室市政情報課市政情報係 （所在地）埼玉県朝霞市本町1－1－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有、 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	<p>法定事務・市独自事務 ※どちらかに○をしてください。</p>